

第42回 定時株主総会 招集ご通知



日時 2026年4月30日（木曜日）
午前10時（午前9時30分受付開始）

場所 東京都千代田区外神田3-12-8
住友不動産秋葉原ビル
ベルサール秋葉原 B1ホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。あらかじめご了承くださいませ
よう、お願い申し上げます。

株主総会に出席いただけない場合

書面又はインターネット等による議決権行使の
ご検討をお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限

2026年4月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2026年4月28日（火曜日）
午後5時30分入力分まで

Contents

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	17
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

証券コード 4813
2026年4月15日
(電子提供措置の開始日2026年4月8日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株式会社 A C C E S S
代表取締役 大石 清 恭

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.access-company.com/investors/library/shareholders/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトにてアクセスし、銘柄名 (ACCESS) 又は証券コード (4813) を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面 (同封の議決権行使書用紙を郵送) 又は電磁的方法 (インターネット) により議決権を行使することができますので、お手数ですがご後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(2~3ページご参照)

敬 具

- 記
1. 日 時 2026年4月30日 (木曜日) 午前10時 (午前9時30分受付開始)
 2. 場 所 東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビル
ベルサール秋葉原 B1 ホール
 3. 目的事項
報 告 事 項 1. 第42期 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項
第 1 号 議 案
第 2 号 議 案

取締役8名選任の件
補欠監査役1名選任の件

以 上

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染症等の流行状況やご自身の体調をお確かめの上、必要に応じてマスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2026年4月30日（木曜日）午前10時

<受付は午前9時30分に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

2026年4月28日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによるご行使



行使期限

2026年4月28日（火曜日）午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネットによって複数回数行使された場合、又はパソコン・スマートフォン等で重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

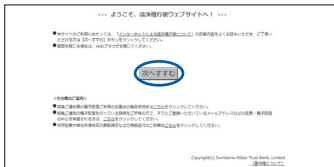
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトからご行ください。

行使期限

2026年4月28日（火曜日）午後5時30分入力分まで

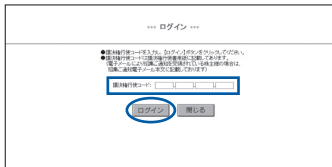
パソコンをご利用の方

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使ウェブサイト
ウェブ行使
<https://www.web54.net>
にアクセスし、「次へすすむ」をクリック

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

パソコン、スマートフォンから、
【議決権行使ウェブサイト】

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



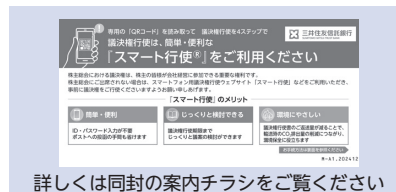
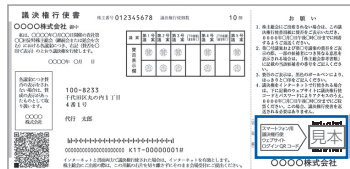
バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「スマート行使」ご利用イメージ



- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。
- パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて
 - ・ パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
 - ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** (9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者のうち、海老原孝氏につきましては、当社がNTT株式会社との間で締結した2023年12月12日付資本業務提携契約に基づき、同社との業務提携を円滑に推進するための選任であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	おお いし きよ やす 大 石 清 恭	代表取締役社長執行役員	22/22 回
2	再任	よし おか つとむ 吉 岡 勉	取締役副社長執行役員CFO	5/22 回 (注) 就任後の全取締役会に出席
3	再任	なつ うみ りゅう じ 夏 海 龍 司	取締役専務執行役員	22/22 回
4	再任	社外 独立役員 ほそ かわ ひさし 細 川 恒	取締役会長	22/22 回
5	再任	社外 独立役員 みや うち よし ひこ 宮 内 義 彦	取締役	22/22 回
6	再任	社外 独立役員 みず もり いず み 水 盛 五 実	取締役	22/22 回
7	再任	社外 独立役員 とみ た あ き 富 田 亜 紀	取締役	22/22 回
8	新任	社外 え び はら たかし 海 老 原 孝	—	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
2	<p style="text-align: center;">よしおか つとむ 吉岡 勉 (1962年2月28日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1984年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社北海道支社長 2005年4月 昭石ガス株式会社代表取締役社長 2008年7月 株式会社エネサンスホールディングス代表取締役社長 2011年3月 昭和シェル石油株式会社執行役員経理財務・債権管理部門担当 2015年4月 同社執行役員石油事業本部首都圏支店長 2017年3月 同社監査役 2019年4月 出光興産株式会社上席執行役員 2021年6月 同社監査役 2025年7月 当社監査役 2025年11月 当社取締役 副社長執行役員 兼 CFO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) IP Infusion Inc. Director</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由及び期待される役割】 吉岡勉氏は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、経営全般に関する深い知見とリーダーシップを発揮して当社の経営体制の一層の強化及び企業価値向上に資することを期待し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
3	<p style="text-align: center;">なつうみ りゅうじ 夏海龍司 (1968年11月21日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1990年4月 株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月 当社入社 2012年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年2月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 2015年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 2016年2月 当社取締役 執行役員/COO (国内担当) 兼 電子出版事業本部長 2017年12月 当社専務取締役 (国内担当) 2018年3月 当社取締役 専務執行役員 (国内担当) 2019年2月 当社取締役 専務執行役員 (国内・アジア担当) 2022年2月 当社取締役 専務執行役員 (IoT事業担当) 2026年2月 当社取締役 専務執行役員 (IoT事業担当/ Webプラットフォーム事業担当) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) IP Infusion Inc. Director</p>	61,300株
<p>【取締役候補者とした理由及び期待される役割】 夏海龍司氏は、当社入社以来一貫して開発部門に携わり、ソフトウェアを中心とした開発に係る豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役としてIoT事業及びWebプラットフォーム事業を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	<p style="text-align: center;">ほそかわ ひさし 細川 恒 (1940年4月24日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div>	<p>1964年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1980年9月 OECD科学技術工業局次長 1988年6月 通商産業省大臣官房会計課長 1989年6月 同省通商政策局国際経済部長 1991年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 1992年6月 同省商務流通審議官 1993年6月 同省基礎産業局長 1994年12月 同省通商政策局長 1996年8月 通商産業審議官 1997年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS&AD基礎研究所株式会社）特別顧問 1998年2月 米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 1998年9月 フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 1999年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 2000年6月 日東電工株式会社監査役 2001年4月 関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 2001年8月 グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO（現任） 2003年6月 日立建機株式会社取締役 2006年7月 独シモン・クッハー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年8月 米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 2009年10月 株式会社エコリカバー代表取締役（現任） 2011年4月 戦略設計事務所LLC代表（現任） 2011年7月 日東電工株式会社顧問 2011年8月 株式会社ROプラス代表取締役（現任） 2014年6月 Terpl India Private Limited Chairman（現任） 2016年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長（現任） 株式会社TRISTARHCO代表取締役（現任） 2016年4月 当社取締役 2017年12月 当社取締役会長（現任） 2021年3月 株式会社Anzenion代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO</p>	5,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 細川恒氏は、通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は、同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	<p style="text-align: center;">みやうち よしひこ 宮内 義彦 (1935年9月13日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div>	<p>1960年8月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 1964年4月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 当社取締役（現任） 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン（現任） 2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 2017年6月 カルビー株式会社取締役（現任） 2019年10月 ラクスル株式会社取締役（現任） 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役（現任） 2022年6月 ポケトック株式会社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) オリックス株式会社シニア・チェアマン カルビー株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役 株式会社ニトリホールディングス取締役 ポケトック株式会社取締役</p>	6,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 宮内義彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただいております。当社は、同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
6	<p style="text-align: center;">みづもり いずみ 水盛五実 (1945年5月3日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div>	<p>1969年7月 大蔵省（現財務省）入省 1980年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年6月 同省経済局国際経済第二課長 1989年4月 大蔵省国際金融局調査課長 1991年6月 同省証券局企業財務課長 1993年6月 同省仙台国税局長 1997年7月 同省印刷局長 1998年7月 帝都高速度交通営団理事 2001年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 2007年8月 同社グループ常務執行役員 2011年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長 兼 社長 2014年1月 同社取締役会長 2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 2016年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 2017年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 当社取締役（現任）</p>	5,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 水盛五実氏は、大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は、同氏のこのような豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
7	<p style="text-align: center;">とみ た あ き 富 田 亜 紀 (1967年9月12日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立役員</div> </div>	<p>1996年 4月 株式会社日立製作所中央研究所入社 2008年 1月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）産業調査部事業金融開発チーム参事役 2015年 8月 公認会計士登録 2016年 2月 税理士登録 2017年 4月 東洋大学情報連携学部教授（現任） 2019年10月 日本証券アナリスト協会 認定アナリスト登録 2023年 4月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 東洋大学情報連携学部教授</p>	2,400株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 富田亜紀氏は、情報科学分野における専門的な知識を有しており、また公認会計士として財務・会計分野に関する相当な知見を有しております。現在は大学の教授として活躍されており、高い見識をもって当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式数
8	<p style="text-align: center;">えびはらたかし 海老原 孝 (1965年7月6日生)</p> <p style="text-align: center;"> 新任 社外 </p>	<p>1990年 4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社</p> <p>2014年 7月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）経営企画部 中期経営戦略推進室長</p> <p>2016年 7月 日本電信電話株式会社 技術企画部門 ビジネスプロセス戦略担当部長</p> <p>2017年 6月 株式会社NTTデータ取締役（非常勤）</p> <p>2017年 7月 日本電信電話株式会社 総務部門 人事・人材開発担当部長</p> <p>2020年 6月 東日本電信電話株式会社取締役 兼 デジタル革新本部副本部長 兼 デジタル改革本部デジタルイノベーション部長</p> <p>2020年 6月 NTTイーアジア株式会社取締役</p> <p>2021年 6月 東日本電信電話株式会社執行役員 兼 デジタル革新本部副本部長 兼 デジタル改革本部デジタルイノベーション部長</p> <p>2022年 6月 東日本電信電話株式会社執行役員 兼 デジタル革新本部長 兼 デジタル改革本部デジタルイノベーション部長</p> <p>2022年 6月 NTTイーアジア株式会社代表取締役社長</p> <p>2024年 6月 東日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 デジタル革新本部長</p> <p>2025年 6月 日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 技術企画部門長（現任）</p> <p>2025年 6月 NTTアノードエナジー株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) NTT株式会社常務執行役員 兼 技術企画部門長 NTTアノードエナジー株式会社取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>海老原孝氏は、NTT株式会社及びNTT東日本株式会社において要職を歴任し、情報技術、ネットワーク技術等の情報通信の領域において高い見識と豊富な経験を有しております。当社と資本業務提携契約を締結したNTT株式会社の従業員である同氏を招へいすることで、両社の連携及び協力関係を一層深めるものであり、同氏による業務執行の監督及び専門的な視点からの助言が、当社事業計画及び成長戦略の実現に資することを期待し、社外取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、海老原孝氏は、当社の主要株主であるNTT株式会社の従業員であり、当社は2023年12月12日付で同社との間に資本業務提携契約を締結しております。
2. 細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏及び海老原孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏及び富田亜紀氏を16ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏及び富田亜紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。4氏の再任が承認可決された場合には、当社は4氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、海老原孝氏の選任が承認可決された場合についても、同氏と当該契約の締結を予定しております。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 細川恒氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年になります。
7. 宮内義彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって20年になります。
8. 水盛五実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年になります。
9. 富田亜紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年になります。

【ご参考】取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）の取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会に諮問の上、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者を選任するものとする。さらに社外取締役候補者については、当該要件に加え、当社の経営に関する助言及び監督機能を発揮することに関し、その経験、知識専門性等を有することを考慮する。また、当社及び東京証券取引所の定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められることを要件とする。

【ご参考】取締役スキル・マトリックス

当社が、取締役に対して特に期待するスキルは、以下のとおりであります。

No	氏名	企業経営	事業戦略/ 営業/ マーケティング	テクノロジー/ 開発	グローバル ビジネス	財務/ 会計/ M&A	法務/ リスクマネジメント	人事/ 人材育成
1	大石清恭	●	●	●	●	●	●	●
2	吉岡勉	●	●		●	●	●	
3	夏海龍司		●	●	●			●
4	細川恒	●	●		●	●	●	●
5	宮内義彦	●	●		●	●	●	●
6	水盛五実	●	●		●	●	●	●
7	富田垂紀	●		●	●	●	●	●
8	海老原孝	●	●	●				●

※各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
まつの えりこ 松野 絵里子 (1969年1月10日生)	1992年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(証券)(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年7月 東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2011年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員 2014年11月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員(現任) 2015年10月 ウェルスナビ株式会社監査役 2019年6月 日本女性法律家協会幹事(現任) 2020年6月 H.U.グループホールディングス株式会社取締役 2022年3月 ウェルスナビ株式会社取締役(監査等委員) 2023年5月 株式会社東京衡機取締役 2024年5月 同社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 東京ジェイ法律事務所代表弁護士 株式会社東京衡機取締役(監査等委員)	0株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

松野絵里子氏は、弁護士として培ってきた豊富な法律知識を有し、かつ国際業務経験や監査役及び監査等委員としての経験もあることから、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き補欠の社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松野絵里子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松野絵里子氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、16ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、松野絵里子氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

【ご参考】 社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）。
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
- 10 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

以 上

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2025年2月1日～2026年1月31日)のITサービス産業においては、デジタル化の高度化と業務効率向上への強いニーズ及び、AIのITサービスへの統合をはじめ、ITサービスの価値が一段と高まっております。引き続きITへの投資需要が堅調に推移しております。

このような環境下において、当社グループはIoT事業においてプロフェッショナルサービスの積極的な事業拡大を図るとともに、Webプラットフォーム事業についてはTV・車載の双方の収益安定化に取り組んでおります。また、ネットワーク事業につきましては、サービスプロバイダー向けの事業拡大を継続するとともに、今後も大きな成長が予想されるAI関連のデータセンター向けの案件パイプラインの構築と拡大に努めております。その結果、売上高についてはIoT事業での拡大による増収が大きく寄与し、ネットワーク事業においてもEvollabs Tech FZ-LLC(以下、「Evollabs社」といいます。)との総額70百万米ドルの受注といった事業成果があったものの、研究開発費等の先行投資が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高192億15百万円(前年同期比20.6%増加)、営業損失26億88百万円(前連結会計年度は営業損失22億59百万円)となり、前連結会計年度との比較においては売上高が増加した一方で、営業損失が拡大する結果となりました。なお、当連結会計年度における各セグメントの取り組みにつきましては、19ページから21ページに記載のとおりご報告いたします。

連結売上高

19,215 百万円
前期比 20.6% 増

連結営業利益 (△損失)

△2,688 百万円
前年同期 △2,259 百万円

親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)

△3,398 百万円
前年同期 △5,383 百万円

主要な事業内容

IoT事業

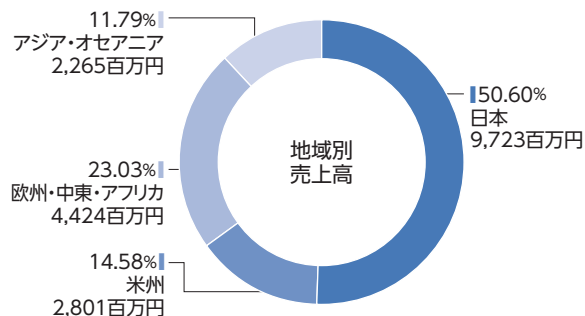
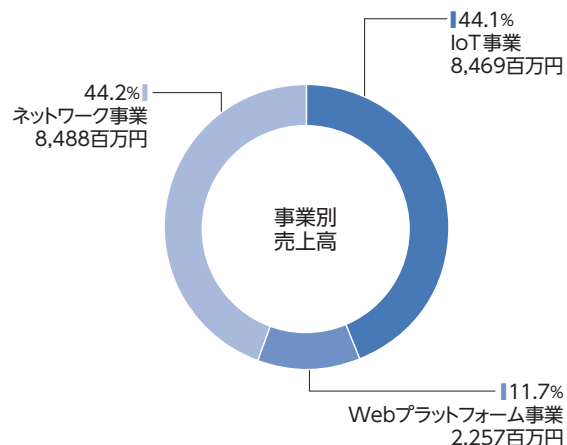
国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供を行っております。

Webプラットフォーム事業

国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供を行っております。

ネットワーク事業

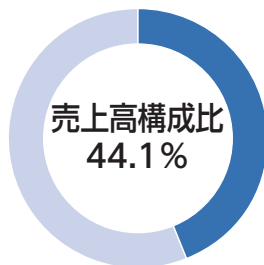
ネットワーク機器向けソフトウェア及びホワイトボックス向け統合Network OS等の提供を行っております。



※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。

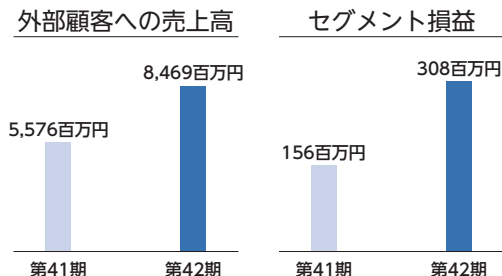
※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

IoT事業



外部顧客への売上高 8,469百万円 (前期比51.9%増)

セグメント損益 308百万円 (前期比97.4%増)



通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX（デジタルトランスフォーメーション）需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを主軸に事業展開しております。また、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度に受注した大型案件の納品や顧客側のサービス提供開始もあり、主軸であるIoTプロフェッショナルサービスの成長により、大きく売上及び利益が増加しました。

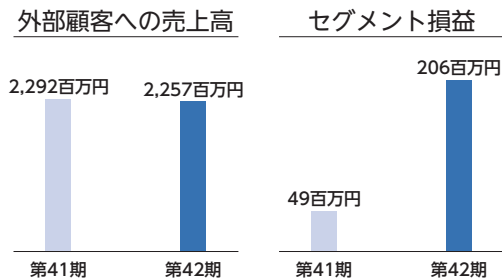
以上の結果、売上高及びセグメント損益において前期比で大きく増収増益となりました。

Webプラットフォーム事業



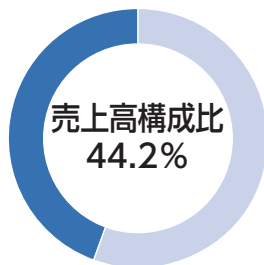
外部顧客への売上高 2,257百万円 (前期比△1.6%減)

セグメント損益 206百万円 (前期比313.6%増)



ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

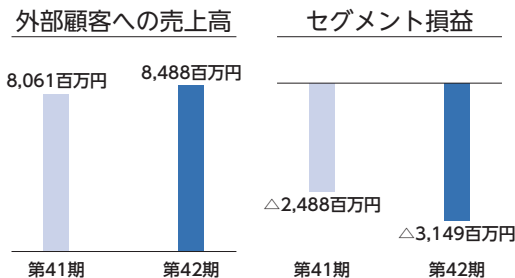
当連結会計年度につきましては、欧州におけるコスト削減効果等もあり、売上高は前年同水準であったものの、セグメント損益は増益となりました。



ネットワーク事業

外部顧客への売上高 8,488百万円 (前期比5.3%増)

セグメント損益 △3,149百万円 (前期比 -)



米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に開発拠点を設置しており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォームの開発・提供から事業をスタートして現在はホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc.では通信事業者向けのCSR（Cell Site Router）やデータセンター、光転送システム（Routed Optical Networking）、ブロードバンドアグリゲーション等の多用途に対応可能なホワイトボックスソリューションを展開しております。また世界各地域において有力な事業基盤を有する大手ディストリビューターやグローバルSlerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、Evollabs社との大型案件の受注等により事業は概ね堅調に推移しましたが、同案件の収益認識を慎重に検討した結果、当期の売上計上額が限定的となり、売上高は前期比で部分的な増収にとどまりました。一方で、研究開発費等の先行投資が増加したため、セグメント損益は減益となりました。

-
- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
 - ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
 - ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
 - ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
 - ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
 - ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業を Vision statementとして掲げ、IoT化を支える技術・製品を開発・提供し続けることにより社会の変革と新たな価値を創造し、継続的な企業価値向上を図っております。これらを実現するために、以下を当社グループの優先的に対処すべき課題と認識し、その遂行に向けて取り組んでおります。

① 内部統制及びガバナンスの改善

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc. (以下、「当該米国子会社」という。)において、2025年1月期第2四半期末(2024年7月31日)時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、これを受け当社は過年度より当該米国子会社において売上の過大計上や売上の早期計上、ソフトウェア資産の過大計上=研究開発費等の過少計上があったこと等の複数の不適切な会計処理があったことが判明いたしました。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント(内、1名は当社の取締役も兼務)が関与する形で進められたものでしたが、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上、その他今回の調査の過程で検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正いたしました。

また、2025年8月27日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」のとおり、当社は、2025年8月26日に、株式会社東京証券取引所より、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年8月27日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けております。特別注意銘柄指定期間は2025年8月27日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合(適切に運用される見込みがある場合に限り)には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度(当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度)の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

特別注意銘柄への指定を受けて、当社は、指定理由となった不備を解消し、内部管理体制を確立するため、「改善計画・状況報告書」を策定して2026年1月30日付で株式会社東京証券取引所に提出し、前述の内部統制の不備に対する是正措置も含め、全社を挙げて改善施策の実行を進めております。前述の不適切な会計処理が発生した主な原因は、当該米国子会社において事業規模が拡大する反面、それに対応できるだけのとりわけ財務報告に関連する内部牽制の仕組みが十分に構築できていなかったこと、さらにその礎となる信頼性ある財務報告に対する一部のマネジメントの姿勢や規範意識が不十分であったことにあると認識しております。これらの改善にあたっては、事業規模や重要性に見合った管理体制を構築し、さらに当社グループ全体において日本の上場企業グループであることを自覚し、その規範意識を強化・向上させていくことがとりわけ重要な課題であると認識しております。

当社は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言及び特別注意銘柄への指定を真摯に受けとめ、経営トップ自らの強いコミットメントのもと、内部統制及びガバナンスの改善を図ってまいります。

② 多様性のある優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を支える基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成・ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識・職業倫理を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。環境整備の面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入や労働環境の整備を推進し、生産性の向上に取り組んでまいります。

③ 成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化並びに注力事業分野の売上拡大

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、当社グループ内での製品開発投資を拡大し製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図るとともに、M&Aを積極活用し当社技術・事業を補完できるパートナー企業の開拓に取り組んでまいります。また投資継続している注力事業分野につきましては、販売チャネルの拡充や顧客サポート体制の強化を通じて売上拡大を図るとともに、市場動向及び事業状況を注視しながら投資規模を都度見直し、収益性の維持・改善に努めてまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、過年度より前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上していることに加え、前連結会計年度においては2024年10月15日以降の社内調査及び2024年11月29日以降の特別調査に関連する調査費用も含め、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても、売上高は増加したものの、研究開発費の増加等により営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、資金水準が低下傾向にあります。当社グループは、特にネットワーク事業における顧客基盤の維持・拡大に向けて、継続的にソフトウェアの機能追加・改善を行うために必要なエンジニアリング体制を強化し研究開発費を投入するとともに、グローバルでの販売体制を構築する等の先行投資を行っております。これらの先行投資の成果として、当連結会計年度においては大口顧客との取引獲得を実現し今後数年間にわたる収益の柱の一つを構築できましたが、当社事業の安定化に向けては顧客基盤の更なる拡充を必要とし、その過程においては常に一定

程度の不確実性が残存し、将来の売上高が当初見込みより減少するリスクがあります。このような場合、営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、当社グループ全体として資金繰りに関する懸念が生じることになることから、当連結会計年度末においても継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しているものと認識しております。

かかる状況への対応策として、ガバナンス上必要な手続きも含め、既存顧客の深耕や新規顧客への営業活動強化等を通じ、幅広い顧客から成る強固な事業基盤の構築に向けた取り組みを着実に実行するとともに、当社グループ内におけるエンジニアリングリソースをはじめとした各種コストの適時適切な把握に努めてまいります。これらの取り組みを通じ、新規顧客の獲得における遅延や既存顧客の喪失といった将来キャッシュ・フローに重大な影響を生じうる事態が判明した際には、当社グループは人員体制の拡大抑制、研究開発費や短期的な事業成果に直結しない諸費用等の縮減等によるコストコントロールが可能と判断しております。

以上のことから、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。加えて、当社グループは中長期的な資金需要や成長戦略を勘案のうえ、資本を含む戦略的協業や資本市場での資金調達あるいは銀行借入について継続的に検討を行い財務基盤の強化を図ってまいります。

~~~~~  
(用語解説)

IoT：Internet of Thingsの略。PCやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続・相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行う仕組み。

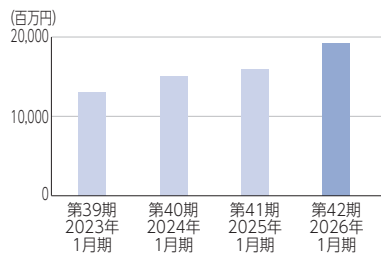
インフォテインメント：インフォメーション（情報）とエンターテインメント（娯楽）を組み合わせた造語であり、主に車載システムについて用いられ、「情報の提供」と「娯楽の提供」を実現するシステムの総称。

ホワイトボックス：従来のソフトウェアとハードウェアが一体で提供されるネットワーク機器に対し、ソフトウェアとハードウェアが分離され、ハードウェアのみのネットワーク機器。ユーザー自身がソフトウェアを選択・開発できるため、機能追加等の自由度が増すほか、調達コストの抑制が可能となる。

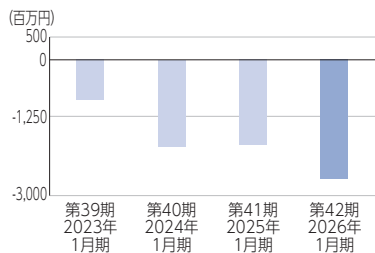
### (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第 39 期<br>(2023年 1 月期) | 第 40 期<br>(2024年 1 月期) | 第 41 期<br>(2025年 1 月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 1 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)                   | 13,006,683             | 15,117,588             | 15,930,903             | 19,215,583                          |
| 経常利益 (△損失) (千円)            | △904,714               | △1,924,695             | △1,884,921             | △2,635,217                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (千円) | △2,463,211             | △2,231,813             | △5,383,524             | △3,398,608                          |
| 1 株当たり当期純利益 (△損失) (円)      | △64.14                 | △59.45                 | △143.14                | △90.53                              |
| 総資産 (千円)                   | 21,306,184             | 20,319,971             | 21,529,205             | 17,095,149                          |
| 純資産 (千円)                   | 16,898,829             | 15,121,879             | 10,051,948             | 6,785,067                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)             | 450.40                 | 401.19                 | 266.23                 | 180.51                              |
| 自己資本比率 (%)                 | 79.1                   | 74.2                   | 46.5                   | 39.6                                |

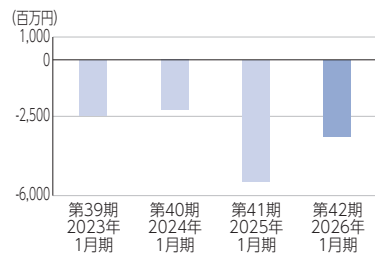
#### 売上高



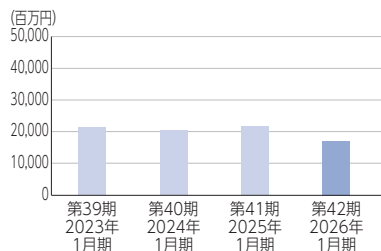
#### 経常利益



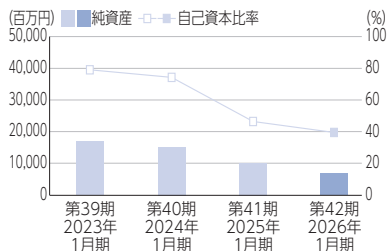
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



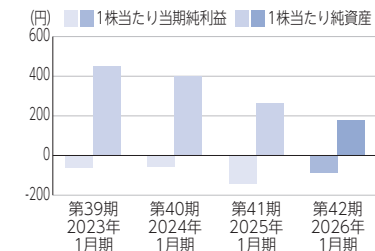
#### 総資産



#### 純資産／自己資本比率



#### 1株当たり当期純利益／1株当たり純資産



- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出してしております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出してしております。
2. 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めております。
3. 2025年6月30日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」のとおり、第41期において過年度の決算訂正を行っており、上記は決算訂正後の数値であります。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 所在国     | 資本金          | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                    |
|--------------------------------------|---------|--------------|--------------------|--------------------------------------------|
| IP Infusion Inc.                     | アメリカ合衆国 | 115,781千米ドル  | 100.0%             | ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発・提供                    |
| IP Infusion Software India Pvt. Ltd. | インド     | 1,000千印ルピー   | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発                       |
| IP Infusion Canada Inc.              | カナダ     | 13,013千加ドル   | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発・提供                    |
| IP Infusion Israel Ltd.              | イスラエル   | 100新シェケル     | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発                       |
| ACCESS (Beijing) Co., Ltd.           | 中華人民共和国 | 20,000千米ドル   | 100.0%             | スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供 |
| ACCESS Europe GmbH                   | ドイツ     | 15,279千ユーロ   | 100.0%             | 情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供          |
| ACCESS Seoul Co., Ltd.               | 大韓民国    | 2,200百万ウォン   | 100.0%             | スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供 |
| ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.           | 中華民国    | 24,500千台湾ドル  | 100.0%             | 通販事業者向けクラウドソリューションの開発・提供及び情報家電向けソフトウェア等の開発 |
| ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.        | シンガポール  | 420千シンガポールドル | 83.3%<br>(83.3%)   | 通販事業者向けクラウドソリューションの提供                      |
| ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.         | 中華民国    | 14,300千台湾ドル  | 100.0%             | 組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供        |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数であります。

2. IP Infusion Inc.の資本金には、資本剰余金を含んでおります。

3. ACCESS (Beijing) Co., Ltd.の資本金は、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。

4. ACCESS Europe GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (5) 使用人の状況 (2026年1月31日現在)

- ① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| IoT事業         | 252 (3) 名 | 15 (0) 名    |
| Webプラットフォーム事業 | 103 (1) 名 | △19 (0) 名   |
| ネットワーク事業      | 402名      | △30名        |
| 全社 (共通)       | 38 (2) 名  | △1 (0) 名    |
| 合計            | 795 (6) 名 | △35 (0) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 331 (2) 名 | 14 (0) 名  | 40.4歳 | 10.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (6) 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

該当事項はありません。

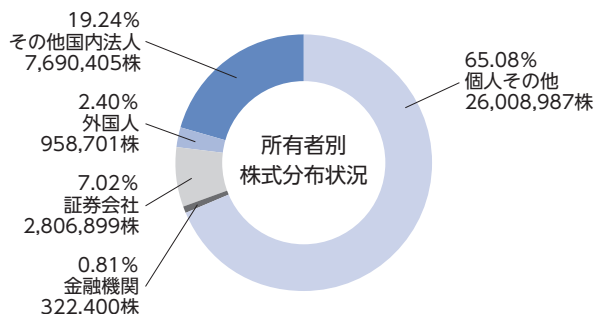
## (7) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 91,500,000株
- ② 発行済株式の総数 39,962,100株
- ③ 株主数 10,776名
- ④ 大株主 (上位10名)



| 株主名                  | 持株数         | 持株比率   |
|----------------------|-------------|--------|
| 清原 達郎                | 12,600,000株 | 33.34% |
| NTT株式会社              | 5,134,600株  | 13.59% |
| 株式会社SBI証券            | 1,802,389株  | 4.77%  |
| 椎橋 正則                | 942,000株    | 2.49%  |
| 金子 博昭                | 757,400株    | 2.00%  |
| 株式会社日本生物材料センター       | 690,000株    | 1.83%  |
| 株式会社ノースブレイン          | 374,900株    | 0.99%  |
| 楽天証券株式会社共有口          | 372,300株    | 0.99%  |
| 株式会社椎橋商店             | 333,000株    | 0.88%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) | 319,300株    | 0.84%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式 (2,174,708株) を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。  
 2. 持株比率は自己株式 (2,174,708株) を控除して計算しております。  
 3. 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度において、職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2026年1月31日現在）

|                            | 2017年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 2019年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                      | 2017年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 2019年3月15日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 保有者数                       | 取締役（社外役員除く）<br>1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取締役（社外役員除く）<br>1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数                    | 18個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 216個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類           | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の数            | 1,800株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 21,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の発行価額                 | 1個当たり86,500円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1個当たり93,700円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使期間                 | 2017年6月20日から<br>2047年6月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2019年4月4日から<br>2049年4月3日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の主な行使条件               | <p>①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> | <p>①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年1月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                             | 当社と兼職先との関係                                                                                 |
|--------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 大 石 清 恭 | ネットワーク事業担当<br>IP Infusion Inc. Director, Chairman                                        | IP Infusion Inc.は当社子会社です。                                                                  |
| 取締役 副社長執行役員  | 吉 岡 勉   | CFO<br>IP Infusion Inc. Director                                                         | IP Infusion Inc.は当社子会社です。                                                                  |
| 取締役 専務執行役員   | 夏 海 龍 司 | IoT事業担当<br>IP Infusion Inc. Director                                                     | IP Infusion Inc.は当社子会社です。                                                                  |
| 取 締 役 会 長    | 細 川 恒   | グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO                                                                   | 特別な関係はありません。                                                                               |
| 取 締 役        | 宮 内 義 彦 | オリックス株式会社シニア・チェアマン<br>カルビー株式会社取締役<br>ラクスル株式会社取締役<br>株式会社ニトリホールディングス取締役<br>ポケットワーク株式会社取締役 | 特別な関係はありません。                                                                               |
| 取 締 役        | 水 盛 五 実 | —                                                                                        | —                                                                                          |
| 取 締 役        | 富 田 亜 紀 | 東洋大学情報連携学部教授                                                                             | 特別な関係はありません。                                                                               |
| 取 締 役        | 池 田 敬   | NTT東日本株式会社代表取締役副社長 副社長<br>執行役員<br>株式会社エヌ・ティ・ティエムイー代表取締役<br>社長                            | NTT東日本株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティエムイーのグループ会社であるNTT株式会社は当社の主要株主である他、同社グループと当社の間にはサービスの提供等の取引関係があります。 |
| 常 勤 監 査 役    | 加 藤 康 雄 | —                                                                                        | —                                                                                          |
| 常 勤 監 査 役    | 井 本 隆 幸 | —                                                                                        | —                                                                                          |
| 監 査 役        | 福 本 茂 伸 | 三井住友海上火災保険株式会社 顧問                                                                        | 特別な関係はありません。                                                                               |
| 監 査 役        | 浜 嶋 哲 三 | 浜嶋哲三公認会計士事務所代表                                                                           | 特別な関係はありません。                                                                               |

- (注) 1. 取締役細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏、池田敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤康雄氏、井本隆幸氏、福本茂伸氏、浜嶋哲三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役加藤康雄氏及び井本隆幸氏は、銀行業務に関する豊富な経験を有し、また、他社における監査役としての見識、経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役福本茂伸氏は、警察をはじめとした政府機関において要職を歴任し、法令遵守及びリスク管理に関する高度な知見を有しております。監査役浜嶋哲三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は細川恒、宮内義彦、水盛五実、富田亜紀、福本茂伸、浜嶋哲三の6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|-------------|------|---------------------|
| 植松理昌 | 2025年6月30日  | 辞任   | 取締役 専務執行役員 CTO      |
| 古川雅一 | 2025年9月30日  | 辞任   | 監査役                 |
| 吉岡勉  | 2025年11月19日 | 辞任   | 監査役                 |

(注) 監査役吉岡勉氏は、2025年11月19日開催の臨時株主総会において当社取締役に選任されたことに伴い、同日付で監査役を辞任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、善意でかつ重大な過失がない場合において同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員、子会社の取締役、監査役及びこれらの相続人であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 当連結会計年度における取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 支給総額                    | 種類別の支給総額                |    |                       |                 |
|------------------|------------|-------------------------|-------------------------|----|-----------------------|-----------------|
|                  |            |                         | 基本報酬                    | 賞与 | 非金銭報酬等<br>(譲渡制限付株式報酬) |                 |
|                  |            |                         |                         |    | 在籍条件型                 | 業績条件型           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(4名) | 156,582千円<br>(46,394千円) | 136,690千円<br>(45,000千円) | －  | 6,781千円<br>(1,394千円)  | 13,110千円<br>(－) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(6名) | 35,700千円<br>(35,700千円)  | 35,700千円<br>(35,700千円)  | －  | －                     | －               |
| 合計               | 14名        | 192,282千円               | 172,390千円               | －  | 6,781千円               | 13,110千円        |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額5億円以内と承認いただいております。

- 
2. 監査役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額1億円以内と承認いただいております。
  3. 取締役1名は、上記表中の支給額とは別に連結子会社から33,860千円が支給されております。
  4. 取締役の支給額には、譲渡制限付株式の付与に係る当連結会計年度中の費用計上額（19,892千円）を含んでおります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬決定の基本方針及び報酬体系

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決議しております。当該基本方針は、指名・報酬委員会による諮問を経た議案に基づくものであります。

また、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が当該基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し基本方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系の内容は以下のとおりであります。

<基本方針>

(ア) 当社は、取締役の報酬に関して、「公正性」、「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長執行役員、独立社外取締役から構成される指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定しております。

(イ) 取締役の個人別の報酬は、その役割と責務及び当社の年間計画、中期計画等の達成度により決定するものとし、株主との価値共有、持続的かつ中長期的な企業価値の最大化への動機づけや、優秀な人材確保を可能とすることを基本方針としております。その具体的な内容は、代表取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、取締役会で決定しております。

<報酬体系>

取締役の報酬体系は、「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」で構成され、1996年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の報酬枠の範囲内で支給することとしております。当該臨時社員総会最終時点の対象取締役の員数は4名です。株式報酬については、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬枠のうち、年額2億円（うち社外取締役分は2千万円）、割り当てる当社株式の総数を年20万株（うち社外取締役分は2万株）の範囲内として承認されております。第35回定時株主総会最終時点の対象取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。

(ア) 基本報酬

各取締役の役位に基づく毎月の定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し、決定しております。

(イ) 賞与（短期業績連動）

単年度の業績や個人別評価に応じて決定しており、年間計画に基づき設定した連結営業利益の達成度に応じた業績評価（0～120%の範囲で変動）を乗じて求めた金額を算出し、事業年度後に一括支給（連結営業利益が赤字の場合は支給対象外）します。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。

役位別の基本報酬 × 30% × 業績評価係数(A) = 短期業績連動報酬（賞与）

（業績評価係数）

連結営業利益達成度(A)

100%未満 : 0

100%～150%未満 : 1.0

150%以上 : 1.2

(ウ) 株式報酬（在籍条件型/業績条件型）

株式報酬は2019年4月17日開催の第35回定時株主総会で譲渡制限付株式報酬を導入しており、中長期の株価向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分である「在籍条件型（基本報酬の15%相当）」と中期計画等の達成度に連動する業績連動部分である「業績条件型（基本報酬の50%相当）」で構成されます。「業績条件型」の株式報酬は、役員報酬と株主価値との更なる連動性を高めるため、株主総利回り（TSR）を業績連動報酬の業績評価指標とするほか、当社の持続的な成長と企業価値向上に向け、よりサステナビリティを意識した経営の取り組みを進めるため、サステナビリティ関連指標を設定しております。

当社の業績条件型株式報酬は、中期業績目標として設定した以下の項目を達成することを条件として、割当株式について、それぞれの業績目標の占める割合（ウエイト）に応じて、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する仕組みとしております。

- i) 株式報酬の付与を実施した事業年度末を基準として3年後の事業年度末における当社株式の3年間のTSRが同期間における配当込みのTOPIXの成長率との比較において上回ること（評価ウエイト：90%）
- ii) サステナビリティ関連指標として、株式報酬の付与を実施した事業年度末を基準として3年後の事業年度末における当社連結グループの女性管理職比率目標を達成すること（評価ウエイト：10%）

なお、第42期に係る株式報酬は、支給を見送りとさせていただきます。

在籍条件型(A)：役位別の基本報酬 × 15%

業績条件型(B)：役位別の基本報酬 × 50% × 業績評価係数（上記 i + ii）

(A) + (B) = 譲渡制限付株式報酬

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（在籍条件型のみ）で構成するものとしており、監査役につきましては、基本報酬のみで構成され、1996年11月1日開催の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額1億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該社員総会終結時点の対象監査役の員数は1名です。

(エ) 報酬の構成比率

取締役に対する「基本報酬」「短期業績連動報酬（賞与）」「株式報酬」の比率は、業績目標を全て達成した場合において50：18：32を目安に設定しております。

⑦ 社外役員に関する事項  
主な活動状況

| 会社における地位 | 氏 名   | 出席状況、活動内容及び期待される役割に対して行った職務の概要                                                                                                                                  |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 細川 恒  | 当期開催の取締役会22回の全てに出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べ、当社の業務執行に対する適切な監督を行うとともに、指名・報酬委員会の委員長として役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。                               |
| 取締役      | 宮内 義彦 | 当期開催の取締役会22回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と見識に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。     |
| 取締役      | 水盛 五実 | 当期開催の取締役会22回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と見識に基づいて意見を述べるなど、当社の業務執行に対する監督機能の強化に際し、積極的な助言や議論を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。 |
| 取締役      | 富田 亜紀 | 当期開催の取締役会22回の全てに出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。                                                                                         |
| 取締役      | 池田 敬  | 当期開催の取締役会22回のうち19回に出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。                                                                                      |
| 常勤監査役    | 加藤 康雄 | 当期開催の取締役会22回及び監査役会23回の全てに出席しており、銀行業務及び他社での監査役としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                                                                 |
| 常勤監査役    | 井本 隆幸 | 当期開催の取締役会22回及び監査役会23回の全てに出席しており、銀行業務及び他社での監査役としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                                                                 |
| 監査役      | 古川 雅一 | 2025年9月30日に辞任するまでに開催された取締役会15回のうち12回及び監査役会15回のうち14回に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べておりました。                                                             |
| 監査役      | 吉岡 勉  | 社外監査役就任後、2025年11月19日に辞任するまでに開催された取締役会9回及び監査役会9回の全てに出席しており、他社での企業経営者としての経験及び監査役としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べておりました。                                               |
| 監査役      | 福本 茂伸 | 社外監査役就任後に開催された取締役会5回及び監査役会4回の全てに出席しており、警察をはじめとした政府機関における豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                                                          |
| 監査役      | 浜嶋 哲三 | 社外監査役就任後に開催された取締役会5回及び監査役会4回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                                                                  |

(注) 書面決議による取締役会の回数(当期2回)は除いております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額  | 288,750千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 288,750千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。また、支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値で記載しております。
2. 当社子会社のIP Infusion Canada Inc.等につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の現地の法定監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討の上、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、CROSIは、日本国、米国及びその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。  
OcNOSは、IP Infusion Inc.の米国及びその他の国における商標又は登録商標です。  
その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部            |                      | 負債の部               |                      |
|-----------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| 科目              | 当期<br>(2026年1月31日現在) | 科目                 | 当期<br>(2026年1月31日現在) |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,037,295</b>    | <b>流動負債</b>        | <b>8,812,802</b>     |
| 現金及び預金          | 5,407,627            | 買掛金                | 542,125              |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 6,043,890            | 未払費用               | 1,273,634            |
| 商品及び製品          | 236,367              | リース債務              | 126,179              |
| 仕掛品             | 369,278              | 未払法人税等             | 1,599                |
| 前渡金             | 155,508              | 契約負債               | 5,647,523            |
| その他             | 862,681              | 賞与引当金              | 146,182              |
| 貸倒引当金           | △38,057              | 受注損失引当金            | 139                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,057,853</b>     | 株式給付引当金            | 26,780               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,159,013</b>     | 違約金損失引当金           | 39,074               |
| 建物及び構築物         | 99,919               | その他                | 1,009,562            |
| 工具、器具及び備品       | 327,265              | <b>固定負債</b>        | <b>1,497,279</b>     |
| 使用権資産           | 731,828              | リース債務              | 850,973              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,547,077</b>     | 繰延税金負債             | 61,610               |
| ソフトウェア          | 1,547,077            | 退職給付に係る負債          | 247,789              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,351,762</b>     | 資産除去債務             | 99,856               |
| 投資有価証券          | 649,729              | 株式給付引当金            | 8,972                |
| 繰延税金資産          | 244,162              | 違約金損失引当金           | 73,800               |
| その他             | 579,890              | その他                | 154,276              |
| 貸倒引当金           | △122,019             | <b>負債合計</b>        | <b>10,310,081</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,095,149</b>    | <b>純資産の部</b>       |                      |
|                 |                      | <b>株主資本</b>        | <b>8,361,921</b>     |
|                 |                      | 資本金                | 17,179,615           |
|                 |                      | 資本剰余金              | 12,312,020           |
|                 |                      | 利益剰余金              | △19,645,365          |
|                 |                      | 自己株式               | △1,484,349           |
|                 |                      | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,598,649</b>    |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金       | 70,161               |
|                 |                      | 為替換算調整勘定           | △1,668,811           |
|                 |                      | <b>新株予約権</b>       | <b>21,796</b>        |
|                 |                      | <b>純資産合計</b>       | <b>6,785,067</b>     |
|                 |                      | <b>負債純資産合計</b>     | <b>17,095,149</b>    |

(単位：千円)

| 科目                  | 当期                            |            |
|---------------------|-------------------------------|------------|
|                     | (自 2025年2月1日<br>至 2026年1月31日) |            |
| 売上高                 |                               | 19,215,583 |
| 売上原価                |                               | 11,096,845 |
| 売上総利益               |                               | 8,118,737  |
| 販売費及び一般管理費          |                               | 10,807,347 |
| 営業損失 (△)            |                               | △2,688,610 |
| 営業外収益               |                               |            |
| 受取利息                | 18,210                        |            |
| 持分法による投資利益          | 63,645                        |            |
| 為替差益                | 39,983                        |            |
| その他                 | 6,954                         | 128,792    |
| 営業外費用               |                               |            |
| 支払利息                | 8,259                         |            |
| 投資事業組合運用損           | 66,323                        |            |
| その他                 | 816                           | 75,400     |
| 経常損失 (△)            |                               | △2,635,217 |
| 特別利益                |                               |            |
| 固定資産売却益             | 79                            |            |
| 新株予約権戻入益            | 17,516                        | 17,596     |
| 特別損失                |                               |            |
| 減損損失                | 275,621                       |            |
| 特別退職金               | 160,922                       |            |
| 固定資産除却損             | 0                             |            |
| 上場契約違約金             | 48,000                        |            |
| 株式報酬費用消滅損           | 62,744                        |            |
| 特別調査費用等             | 9,874                         | 557,162    |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |                               | △3,174,784 |
| 法人税、住民税及び事業税        |                               | 244,105    |
| 法人税等調整額             |                               | △20,280    |
| 当期純損失 (△)           |                               | △3,398,608 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |                               | △3,398,608 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部            |                      | 負債の部           |                      |
|-----------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 科目              | 当期<br>(2026年1月31日現在) | 科目             | 当期<br>(2026年1月31日現在) |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,278,198</b>     | <b>流動負債</b>    | <b>1,278,993</b>     |
| 現金及び預金          | 3,322,160            | 買掛金            | 303,683              |
| 売掛金             | 1,016,109            | 未払金            | 418,178              |
| 契約資産            | 595,863              | 未払費用           | 12,213               |
| 商品及び製品          | 220,233              | 未払法人税等         | 592                  |
| 仕掛品             | 291,662              | 契約負債           | 229,578              |
| 前渡金             | 155,508              | 未払消費税等         | 146,896              |
| 前払費用            | 132,672              | 預り金            | 53,755               |
| 関係会社短期貸付金       | 3,886,750            | 賞与引当金          | 40,318               |
| その他             | 52,213               | 株式給付引当金        | 26,780               |
| 貸倒引当金           | △2,394,974           | 違約金損失引当金       | 39,074               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,397,500</b>     | その他            | 7,921                |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>134,744</b>       | <b>固定負債</b>    | <b>426,387</b>       |
| 建物及び構築物         | 99,704               | 資産除去債務         | 95,825               |
| 工具、器具及び備品       | 35,040               | 退職給付引当金        | 247,789              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>534,609</b>       | 株式給付引当金        | 8,972                |
| ソフトウェア          | 534,609              | 違約金損失引当金       | 73,800               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>728,146</b>       | <b>負債合計</b>    | <b>1,705,381</b>     |
| 投資有価証券          | 217,323              | <b>純資産の部</b>   |                      |
| 関係会社株式          | 203,032              | 株主資本           | 6,878,358            |
| 関係会社出資金         | 107,764              | 資本金            | 17,179,615           |
| 関係会社長期貸付金       | 140,250              | 資本剰余金          | 12,310,226           |
| 破産更生債権等         | 8,387                | 資本準備金          | 179,615              |
| 繰延税金資産          | 33,648               | その他資本剰余金       | 12,130,610           |
| その他             | 121,249              | 利益剰余金          | △21,127,133          |
| 貸倒引当金           | △103,509             | その他利益剰余金       | △21,127,133          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,675,698</b>     | 繰越利益剰余金        | △21,127,133          |
|                 |                      | 自己株式           | △1,484,349           |
|                 |                      | 評価・換算差額等       | 70,161               |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金   | 70,161               |
|                 |                      | 新株予約権          | 21,796               |
|                 |                      | <b>純資産合計</b>   | <b>6,970,316</b>     |
|                 |                      | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,675,698</b>     |

(単位：千円)

| 科目           | 当期                            |            |
|--------------|-------------------------------|------------|
|              | (自 2025年2月1日<br>至 2026年1月31日) |            |
| 売上高          |                               | 9,359,741  |
| 売上原価         |                               | 6,678,530  |
| 売上総利益        |                               | 2,681,211  |
| 販売費及び一般管理費   |                               | 2,635,347  |
| 営業利益         |                               | 45,863     |
| 営業外収益        |                               |            |
| 受取利息         | 14,669                        |            |
| 関係会社受取配当金    | 21,810                        |            |
| 為替差益         | 31,662                        |            |
| その他          | 4,896                         | 73,038     |
| 営業外費用        |                               |            |
| 投資事業組合運用損    | 66,323                        |            |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 2,445,990                     |            |
| 貸倒損失         | 145,147                       | 2,657,461  |
| 経常損失 (△)     |                               | △2,538,559 |
| 特別利益         |                               |            |
| 新株予約権戻入益     | 17,516                        |            |
| 特別調査費用等戻入益   | 123,707                       | 141,224    |
| 特別損失         |                               |            |
| 固定資産除却損      | 0                             |            |
| 関係会社株式評価損    | 779,145                       |            |
| 関係会社出資金評価損   | 199,294                       |            |
| 上場契約違約金      | 48,000                        |            |
| 株式報酬費用消滅損    | 62,744                        | 1,089,184  |
| 税引前当期純損失 (△) |                               | △3,486,518 |
| 法人税、住民税及び事業税 |                               | 8,727      |
| 法人税等調整額      |                               | 8,646      |
| 当期純損失 (△)    |                               | △3,503,892 |

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社A C C E S S  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 英 紀  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A C C E S Sの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C C E S S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ACCESS  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACCESSの2025年2月1日から2026年1月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、取締役は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言及び特別注意銘柄への指定を踏まえ、内部統制及びガバナンスの改善を図っており、監査役会は引き続きこれらの改善状況につき監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月27日

|           |             |         |
|-----------|-------------|---------|
| 株 式 会 社   | A C C E S S | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 加 藤         | 康 雄 ⑩   |
| (社外監査役)   |             |         |
| 常 勤 監 査 役 | 井 本         | 隆 幸 ⑩   |
| (社外監査役)   |             |         |
| 社 外 監 査 役 | 福 本         | 茂 伸 ⑩   |
| 社 外 監 査 役 | 浜 嶋         | 哲 三 ⑩   |

以 上

|                           |                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                      | 毎年2月1日から翌年1月31日まで                                                                                                                                                                                  |
| 定時株主総会                    | 毎年4月開催                                                                                                                                                                                             |
| 基準日                       | 定時株主総会 毎年1月31日<br>期末配当金 毎年1月31日<br>中間配当金 毎年7月31日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。                                                                                                                     |
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                                  |
| 株主名簿管理人事務取扱場所<br>(郵便物送付先) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                      |
| (電話照会先)                   | ☎ 0120-782-031                                                                                                                                                                                     |
| (インターネットホームページURL)        | <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>                                                                                        |
| 公告の方法                     | 電子公告の方法により行います。<br><a href="https://www.access-company.com/investors/public_notice/">https://www.access-company.com/investors/public_notice/</a><br>ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 上場証券取引所                   | 東京証券取引所                                                                                                                                                                                            |

**【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】**

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

**【特別口座について】**

株券電子化前に「[ほふり]」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

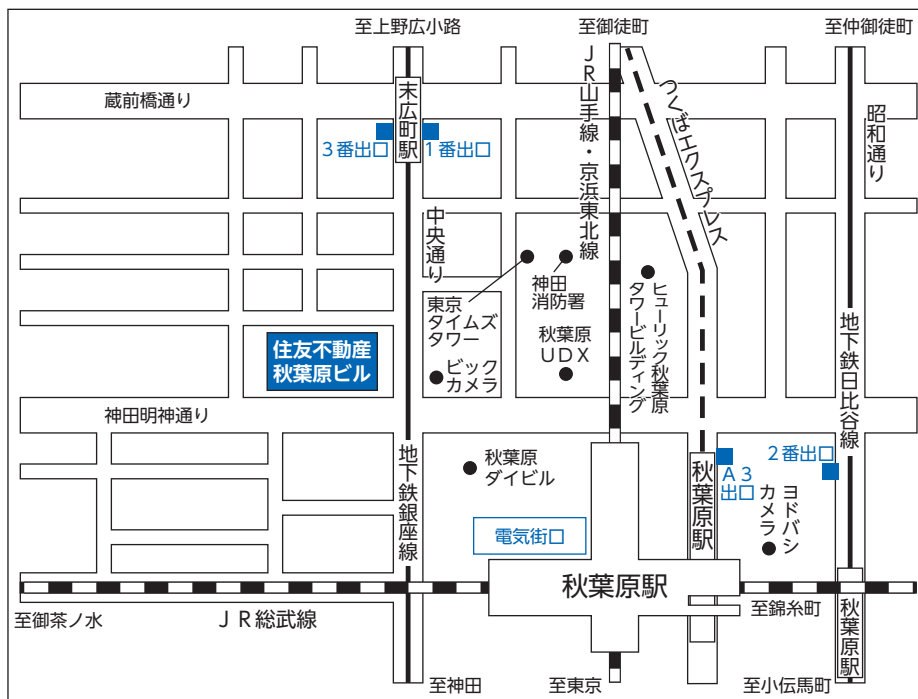
## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都千代田区外神田 3-12-8  
住友不動産秋葉原ビル  
ベルサール秋葉原 B1ホール

### 交通のご案内

- J R 「秋葉原駅」  
電気街口より徒歩 3分
- つくばエクスプレス 「秋葉原駅」  
A3 出口より徒歩 5分
- 東京メトロ 「秋葉原駅」  
日比谷線 2 番出口より徒歩 6分
- 東京メトロ 「末広町駅」  
銀座線 1 番又は 3 番出口より徒歩 4分



電子提供措置の開始日2026年4月8日

第42回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

第42期 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び  
その運用状況の概要

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

株式会社ACCESS

# 1. 事業報告

## 1 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制＞

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。
  - 2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
  - 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
  - 4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
  - 5) 株主総会において知識、経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
  - 6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、匿名及び外部窓口経由による方法も含め、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
  - 7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
  - 2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
  - 3) 情報セキュリティについては、「ACCESSグローバル情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
  - 2) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役職員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。
  - 3) 当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
  - 4) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
  - 2) 代表取締役社長執行役員及び役付執行役員、並びに社長執行役員が特に指名した者で構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
  - 3) 企業理念を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
  - 4) 組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
- ⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
  - 2) 代表取締役社長執行役員は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
  - 3) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
  - 4) 代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長執行役員及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - 5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
- ⑦ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
  - 2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役社長執行役員及び役付執行役員が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
  - 3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
  - 4) 企業理念に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、実践する。
  - 5) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。
- ⑨ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
  - 2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。
  - 3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
- ⑩ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - 2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。
  - 3) 当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - 4) 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長執行役員や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - 2) 監査役会は、代表取締役社長執行役員と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
  - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
  - 4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。
  - 5) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

## <業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、社外取締役5名を含む取締役8名で構成され、監査役4名（全て社外監査役）も出席しております。当期においては、取締役会を22回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされているほか、取締役会の実効性評価を実施しております。

### 2. リスク管理に関する事項

代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、さらに常勤監査役2名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。子会社のマネジメントが関与した不適切な会計処理に関するリスク認識やリスク対応が不十分であったことを踏まえ、当社グループにおける意識改革やガバナンス改善、当社管理部門や内部監査部門の強化等を含めた再発防止策を進めております。

### 3. コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の改善に向けた再発防止施策の一環として、当社グループ全体を対象としたコンプライアンスの徹底に向けた教育を実施しております。

### 4. 内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行うほか、特に重要な内部監査結果については、四半期に一度または必要に応じて取締役会に報告するなど、取締役会及び監査役会に対する報告を適宜行っております。

## 5. 監査役監査に関する事項

常勤監査役2名は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

## 2. 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株主資本       |            |             |            |            |
|----------------------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
|                            | 資本金        | 資本剰余金      | 利益剰余金       | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 2025年2月1日 残高               | 17,179,615 | 12,312,020 | △16,246,756 | △1,510,951 | 11,733,927 |
| 連結会計年度中の変動額                |            |            |             |            |            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)        |            |            | △3,398,608  |            | △3,398,608 |
| 自己株式の処分                    |            |            |             | 26,602     | 26,602     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) |            |            |             |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計              | —          | —          | △3,398,608  | 26,602     | △3,372,006 |
| 2026年1月31日 残高              | 17,179,615 | 12,312,020 | △19,645,365 | △1,484,349 | 8,361,921  |

|                            | その他の包括利益累計額  |            |               | 新株予約権   | 純資産合計      |
|----------------------------|--------------|------------|---------------|---------|------------|
|                            | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定   | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 2025年2月1日 残高               | 71,434       | △1,792,725 | △1,721,291    | 39,312  | 10,051,948 |
| 連結会計年度中の変動額                |              |            |               |         |            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)        |              |            |               |         | △3,398,608 |
| 自己株式の処分                    |              |            |               |         | 26,602     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) | △1,272       | 123,914    | 122,641       | △17,516 | 105,125    |
| 連結会計年度中の変動額合計              | △1,272       | 123,914    | 122,641       | △17,516 | △3,266,881 |
| 2026年1月31日 残高              | 70,161       | △1,668,811 | △1,598,649    | 21,796  | 6,785,067  |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称 IP Infusion Inc.  
IP Infusion Software India Pvt. Ltd.  
IP Infusion Canada Inc.  
IP Infusion Israel Ltd.  
ACCESS (Beijing) Co., Ltd.  
ACCESS Europe GmbH  
ACCESS Seoul Co., Ltd.  
ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.  
ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.  
ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 持分法適用の関連会社の名称 アイティアアクセス株式会社  
リトルソフト株式会社

当連結会計年度において、関連会社であった株式会社ミエルカ防災は当社からの影響力が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、当社が持分法適用関連会社に該当しなくなった日までの損益については、当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、IP Infusion Canada Inc.、IP Infusion Israel Ltd.、ACCESS (Beijing) Co., Ltd.、ACCESS Europe GmbH、ACCESS Seoul Co., Ltd.、ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.、ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

###### 2) 棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

（リース資産、使用権資産  
を除く）

当社、国内連結子会社及び一部の在外子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 : 3～24年

工具、器具及び備品 : 2～20年

###### 2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

###### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 4) 使用権資産

定額法を採用しており、主な耐用年数は2～4年となります。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

#### 4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

#### 5) 違約金損失引当金

サービス利用契約の条件未達に伴い発生する違約金の支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) ライセンスの販売

当社グループのライセンスに関する収益は、主として当社グループの製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社グループの製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社グループの製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、ライセンスとハードウェアを組み合わせたバンドル販売については、ライセンスの履行義務の充足時点、またはハードウェアを顧客に引き渡した時点いずれか遅い時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社グループの製品を顧客に引き渡した時点又は当社グループの製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (2) サービスの提供

当社グループのサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社グループの製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループの製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (3) 商品の販売

当社グループの商品の販売に関する収益は、主としてキャッシュレス端末及びサイネージディスプレイ等のIT関連商品の企業向け販売によって構成されております。

商品の販売については、原則として、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「流動負債」の「未払費用」は955,238千円であります。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1. ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度 (千円) |
|--------|--------------|
| ソフトウェア | 1,547,077    |

※ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェア1,022,535千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

特に、ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェアであるホワイトボックス向けのソフトウェアについては、得意先との商談の状況、外部の情報媒体から入手したホワイトボックス市場の金額規模や成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込による売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関する仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(8) 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

① 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

② 適用予定日

2029年1月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「リース等に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(9) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

① 取引の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末184,839千円、319,300株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,845,701千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益

固定資産売却益は、工具、器具及び備品の売却によるものであります。

(2) 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益は、2025年6月30日開催の取締役会において当社取締役及び米国子会社取締役の計2名の自主返納の申し出を受理したことによるものであります。

(3) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所                                                    | 用途                              | 種類        | 減損損失（千円） |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|----------|
| IP Infusion Inc.<br>(米国 カリフォルニア州)                     | 事業用資産及び<br>事務所用設備<br>(ネットワーク事業) | 建物及び構築物   | 4,853    |
|                                                       |                                 | ソフトウェア    | 2,032    |
| IP Infusion Software India Pvt. Ltd.<br>(インド バンガロール市) | 事務所用設備<br>(ネットワーク事業)            | 建物及び構築物   | 17,832   |
| IP Infusion Canada Inc.<br>(カナダ ケベック州)                | 事務所用設備<br>(ネットワーク事業)            | 建物及び構築物   | 153,334  |
|                                                       |                                 | 工具、器具及び備品 | 81,121   |
| IP Infusion Israel Ltd.<br>(イスラエル)                    | 事務所用設備<br>(ネットワーク事業)            | 工具、器具及び備品 | 449      |
| ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.<br>(台湾)                    | 事務所用設備<br>(IoT事業)               | 工具、器具及び備品 | 1,289    |
| ACCESS AP Singapore Co., Ltd.<br>(シンガポール)             | 事務所用設備<br>(IoT事業)               | 使用権資産     | 14,708   |

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については主として子会社ごとにグループिंगの単位としております。

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、IP Infusion Canada Inc.及びIP Infusion Israel Ltd.の事業用資産及び事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は外部専門家による評価を基礎とした正味売却価額により測定しております。

ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.及びACCESS AP Singapore Co., Ltd.の事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零としております。

(4) 特別退職金

在外子会社で発生した退職者への割増退職金を、特別退職金として計上しております。

(5) 固定資産除却損

固定資産除却損は、工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(6) 上場契約違約金

上場契約違約金は、2025年8月26日付で株式会社東京証券取引所より上場契約違約金の徴求を受けたことによるものであります。

(7) 株式報酬費用消滅損

株式報酬費用消滅損は、2025年6月30日開催の取締役会において当社取締役及び米国子会社取締役の計3名の自主返納の申し出を受理したことによるものであります。

(8) 特別調査費用等

特別調査費用等は、特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等に関する、過年度の見積額と実績額の差額によるものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 39,962,100株   | —            | —            | 39,962,100株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,353,370株    | 186,838株     | 46,200株      | 2,494,008株   |

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首365,500株、当連結会計年度末319,300株) が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 2017年新株予約権 | 2019年新株予約権 |
|------------|------------|------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 1,800株     | 21,600株    |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、1年以内の期日の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規程により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的到时価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等については記載をしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 非上場株式等     | 433,865         |
| 投資事業組合への出資 | 215,863         |

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 5,407,627 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 5,261,874 | —           | —            | —    |

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |               |           |            | 合計         |
|---------------|-----------|---------------|-----------|------------|------------|
|               | IoT事業     | Webプラットフォーム事業 | ネットワーク事業  | 計          |            |
| ライセンスの販売      | 141,916   | 1,265,419     | 6,291,173 | 7,698,509  | 7,698,509  |
| サービスの提供       | 5,049,980 | 936,244       | 2,089,220 | 8,075,445  | 8,075,445  |
| 商品の販売         | 3,277,422 | 55,613        | 108,592   | 3,441,628  | 3,441,628  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,469,319 | 2,257,277     | 8,488,986 | 19,215,583 | 19,215,583 |
| 外部顧客への売上高     | 8,469,319 | 2,257,277     | 8,488,986 | 19,215,583 | 19,215,583 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度   |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 3,190,900 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 5,261,874 |
| 契約資産 (期首残高)          | 721,685   |
| 契約資産 (期末残高)          | 782,015   |
| 契約負債 (期首残高)          | 5,367,565 |
| 契約負債 (期末残高)          | 5,647,523 |

契約資産は、サービスの提供に関する契約において、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスの提供に関する契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,965,811千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りです。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度   |
|---------|-----------|
| 1年以内    | 4,806,392 |
| 1年超2年以内 | 3,671,332 |
| 2年超3年以内 | 1,135,060 |
| 合計      | 9,612,784 |

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループ製品のライセンスの販売のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては上記に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 180円51銭  
(2) 1株当たり当期純損失 90円53銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の期末株式数 319,300株 当該自己株式の期中平均株式数 325,882株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

### 3. 計算書類

#### 株主資本等変動計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本       |         |              |             |                             |             |
|---------------------------------|------------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                                 | 資本金        | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                                 |            | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2025年2月1日 残高                    | 17,179,615 | 179,615 | 12,130,610   | 12,310,226  | △17,623,240                 | △17,623,240 |
| 事業年度中の変動額                       |            |         |              |             |                             |             |
| 当期純損失 (△)                       |            |         |              |             | △3,503,892                  | △3,503,892  |
| 自己株式の処分                         |            |         |              |             |                             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |            |         |              |             |                             |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -          | -       | -            | -           | △3,503,892                  | △3,503,892  |
| 2026年1月31日 残高                   | 17,179,615 | 179,615 | 12,130,610   | 12,310,226  | △21,127,133                 | △21,127,133 |

|                                 | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------|------------|------------------|----------------|---------|------------|
|                                 | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |            |
| 2025年2月1日 残高                    | △1,510,951 | 10,355,649 | 71,434           | 71,434         | 39,312  | 10,466,396 |
| 事業年度中の変動額                       |            |            |                  |                |         |            |
| 当期純損失 (△)                       |            | △3,503,892 |                  |                |         | △3,503,892 |
| 自己株式の処分                         | 26,602     | 26,602     |                  |                |         | 26,602     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |            |            | △1,272           | △1,272         | △17,516 | △18,788    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 26,602     | △3,477,290 | △1,272           | △1,272         | △17,516 | △3,496,079 |
| 2026年1月31日 残高                   | △1,484,349 | 6,878,358  | 70,161           | 70,161         | 21,796  | 6,970,316  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### 2) その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 棚卸資産

##### 1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### 2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物           ：     3～24年

工具、器具及び備品       ：     2～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 違約金損失引当金

サービス利用契約の条件未達に伴い発生する違約金の支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① ライセンスの販売

当社のライセンスに関する収益は、主として当社の製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社の製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社の製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社の製品を顧客に引き渡した時点又は当社の製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ② サービスの提供

当社のサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社の製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社の製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ③ 商品の販売

当社の商品の販売に関する収益は、主としてキャッシュレス端末及びサイネージディスプレイ等のIT関連商品の企業向け販売によって構成されております。

商品の販売については原則、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

① ソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度 (千円) |
|--------|------------|
| ソフトウェア | 534,609    |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期といった仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(8) 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

リースに関する会計基準等に関する注記については、連結計算書類「連結注記表」(8)未適用の会計基準等(リースに関する会計基準等)に同一の内容を記載していますので記載を省略しております。

(9) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表」(9)追加情報(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)に同一の内容を記載していますので記載を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 296,790千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示しているものは除く）は、次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 338,754千円
- ② 短期金銭債務 123,876千円

(3) 保証債務

関係会社（IP Infusion Inc.）の顧客からの前受金370,643千円を返金する場合に生じる債務の支払いを保証しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 306,861千円
- ② 営業費用 335,204千円
- ③ 営業取引以外の取引高 31,400千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,353,370株  | 186,838株   | 46,200株    | 2,494,008株 |

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当事業年度期首365,500株、当事業年度末319,300株）が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 関係会社株式・出資金評価損否認       | 13,918,209  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額        | 860,651     |
| 繰越欠損金                 | 662,547     |
| 減価償却費限度超過額            | 130,649     |
| 退職給付引当金否認額            | 75,873      |
| 株式報酬費用否認額             | 65,422      |
| 前払費用償却否認額             | 21,292      |
| 未払費用否認額               | 16,862      |
| その他                   | 120,998     |
| 繰延税金資産小計              | 15,872,508  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △662,547    |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △15,127,826 |
| 評価性引当額                | △15,790,374 |
| 繰延税金資産合計              | 82,133      |
| 繰延税金負債との相殺額           | △48,485     |
| 繰延税金資産の純額             | 33,648      |

繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| その他有価証券評価差額金    | △30,965 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △16,515 |
| その他             | △1,005  |
| 繰延税金負債合計        | △48,485 |
| 繰延税金資産との相殺額     | 48,485  |
| 繰延税金負債の純額       | —       |

6. 関連当事者との取引に関する注記  
 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                         | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科 目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------|--------------------|----------------------------------------------|-----------------|--------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | IP Infusion Inc.            | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>ソフトウェア等<br>の販売先<br>当社製品の開発 | 資金の貸付<br>(注1,2) | 2,300,000    | 関係会社<br>短期貸付金     | 3,880,000    |
|     |                             |                    |                                              | 資金の返済           | 600,000      |                   |              |
|     |                             |                    |                                              | 利息の受取<br>(注1)   | 5,032        | -                 | -            |
|     |                             |                    |                                              | 当社製品の<br>開発(注3) | 195,341      | 買掛金               | 107,202      |
|     |                             |                    |                                              | 債務保証<br>(注4)    | 370,643      | -                 | -            |
| 子会社 | ACCESS Europe GmbH          | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>当社製品の開<br>発・販売                      | 当社製品の<br>販売(注3) | 72,100       | 売掛金               | 124,965      |
|     |                             |                    |                                              | 増資の引受<br>(注5)   | 307,058      | 関係会社出資金           | 107,764      |
| 子会社 | ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.  | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付                               | 資金の貸付<br>(注1,2) | 46,500       | 関係会社<br>長期貸付金     | 93,000       |
|     |                             |                    |                                              | 資金の返済           | -            |                   |              |
|     |                             |                    |                                              | 利息の受取<br>(注1)   | 911          | その他流動資産<br>(未収利息) | 1,188        |
| 子会社 | ACCESS Taiwan Lab Co., Ltd. | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>当社製品の開<br>発・販売             | 資金の貸付<br>(注1)   | -            | 関係会社<br>短期貸付金     | 6,750        |
|     |                             |                    |                                              | 資金の返済           | -            |                   |              |
|     |                             |                    |                                              | 資金の貸付<br>(注1)   | -            | 関係会社<br>長期貸付金     | 47,250       |
|     |                             |                    |                                              | 資金の返済           | -            |                   |              |
|     |                             |                    |                                              | 利息の受取<br>(注1)   | 2,826        | その他流動資産<br>(未収利息) | 900          |

(注)1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注)2 当社子会社への貸付金に対し、合計2,445,990千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計2,445,990千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注)3 当社製品の開発・販売については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注)4 顧客からの前受金を返金する場合に生じる債務の支払いを保証しております。

(注)5 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資によるものであります。

役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合  | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容                     | 取引金額<br>(千 円) | 科 目 | 期末残高<br>(千 円) |
|-----|----------------|----------------------|----------------------|---------------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員  | 大石 清恭          | (被所有)<br>直接<br>0.01% | 当社代表取締役              | 新株予約権<br>の自主返納<br>(注)     | 15,959        | -   | -             |
|     |                |                      |                      | 譲渡制限付<br>株式報酬の<br>自主返納(注) | 25,428        |     |               |
| 役員  | 植松 理昌          | -                    | 当社取締役                | 新株予約権<br>の自主返納<br>(注)     | 1,557         | -   | -             |
|     |                |                      |                      | 譲渡制限付<br>株式報酬の<br>自主返納(注) | 15,277        |     |               |
| 役員  | 緒方 淳           | -                    | 当社執行役員               | 譲渡制限付<br>株式報酬の<br>自主返納(注) | 22,039        | -   | -             |

(注) 2025年6月30日開催の取締役会において自主返納の申し出を受理したことによるものであります。また、当事業年度において合計17,516千円の新株予約権戻入益及び合計62,744千円の株式報酬費用消滅損を計上しております。

主要株主の子会社

| 種 類          | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千 円) | 科 目  | 期末残高<br>(千 円) |
|--------------|--------------------|---------------------|----------------------|--------------------|---------------|------|---------------|
| 主要株主<br>の子会社 | NTTドコモビジネス株<br>式会社 | -                   | サービスの<br>提供先         | サービ<br>スの<br>提供(注) | 788,855       | 売掛金  | 85,747        |
|              |                    |                     |                      |                    |               | 契約資産 | 241,245       |
|              |                    |                     |                      |                    |               | 契約負債 | 1,215         |

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 185円45銭

(2) 1株当たり当期純損失 93円33銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の期末株式数 319,300株 当該自己株式の期中平均株式数 325,882株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。